

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社ALiNKインターネット
【英訳名】	ALiNK Internet, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 池田 洋人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室
【電話番号】	03-5946-8779
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート部長 池田 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室
【電話番号】	03-5946-8779
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼コーポレート部長 池田 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	594,043	475,506	743,939
経常利益 (千円)	291,460	187,551	327,923
四半期(当期)純利益 (千円)	191,240	170,333	226,067
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	18,045	135,345	135,345
発行済株式総数 (株)	1,952,400	2,102,400	2,102,400
純資産額 (千円)	1,017,358	1,456,901	1,286,638
総資産額 (千円)	1,117,969	1,545,598	1,389,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	97.95	81.02	113.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	77.49	112.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.0	94.3	92.6

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.96	18.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2019年8月21日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり(当期)純利益金額を算定しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(新型コロナウイルスによる影響について)

2020年に入り顕在化した新型コロナウイルス感染拡大が今後に及ぼす社会的、経済的な影響は現時点では未知数であります。このような環境のもと、当社は、顧客や従業員等の健康・安全確保や事業への影響を最小限に抑える必要な対応を最優先としつつ、全従業員のテレワーク体制を早期に導入するなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら事業活動の維持に努めております。

当社の属するインターネット関連業界においても影響が出ており、国内外の今後のさらなる感染拡大により都市封鎖、外出制限等が実施された場合、当社の事業活動が計画どおりに進捗しない可能性があります。また、経済へ与える影響により当社サービスの需要減少をもたらす業績に大きな影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、“未来の予定を晴れにする”を経営理念として、一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」を運営してまいりました。

収益面に関しては、当第3四半期累計期間においては、2008年以来12年ぶりとなる台風の上陸がない期間となるなど天候が安定したことに加え、新型コロナウイルスによる大手企業を中心とした広告出稿を差し控える動きにより、売上高が影響を受ける結果となりました。一方、費用面に関しては、開発強化のための人件費増加などにより売上原価が増加したものの、販売費及び一般管理費は全般的な見直しを行い削減に努めたことにより減少いたしました。

この結果として、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高475,506千円（前年同期比20.0%減）、営業利益193,866千円（前年同期比37.5%減）、経常利益187,551千円（前年同期比35.7%減）、四半期純利益170,333千円（前年同期比11.0%減）となりました。

なお、当社はtenki.jp事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,545,598千円となり、前事業年度末に比べ155,640千円増加いたしました。これは主に、売上高の積み上げにより現金及び預金が290,080千円増加し、前払費用及び長期前払費用の取崩により103,361千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は88,697千円となり、前事業年度末に比べ14,622千円減少いたしました。これは主に、未払金及び未払費用が支払いにより6,578千円減少したこと並びに未払法人税等及び未払消費税等が6,634千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,456,901千円となり、前事業年度末に比べ170,263千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が170,333千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は94.3%（前事業年度末は92.6%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,102,400	2,102,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	2,102,400	2,102,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	2,102,400	-	135,345	-	132,345

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,101,500	21,015	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,102,400	-	-
総株主の議決権	-	21,015	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式は68株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,316	1,151,396
売掛金	167,187	172,376
仕掛品	4,320	-
前払費用	49,453	18,006
その他	28,397	3,119
流動資産合計	1,110,674	1,344,899
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	40,000	40,000
減価償却累計額	20,644	22,357
機械及び装置(純額)	19,355	17,642
工具、器具及び備品	516	1,149
減価償却累計額	23	369
工具、器具及び備品(純額)	492	780
有形固定資産合計	19,848	18,422
投資その他の資産		
投資有価証券	2,501	2,501
長期前払費用	205,402	133,487
投資不動産	71,868	71,868
減価償却累計額	22,139	27,382
投資不動産(純額)	49,729	44,485
その他	1,802	1,802
投資その他の資産合計	259,434	182,276
固定資産合計	279,283	200,699
資産合計	1,389,958	1,545,598

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,324	3,658
未払金	12,277	7,346
未払費用	16,193	14,545
未払法人税等	42,201	39,412
未払消費税等	15,910	12,064
預り金	8,236	9,686
流動負債合計	98,143	86,715
固定負債		
繰延税金負債	5,176	1,982
固定負債合計	5,176	1,982
負債合計	103,320	88,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,345	135,345
資本剰余金	170,561	170,561
利益剰余金	980,878	1,151,212
自己株式	147	217
株主資本合計	1,286,638	1,456,901
純資産合計	1,286,638	1,456,901
負債純資産合計	1,389,958	1,545,598

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	594,043	475,506
売上原価	74,369	105,934
売上総利益	519,673	369,571
販売費及び一般管理費	209,326	175,705
営業利益	310,347	193,866
営業外収益		
不動産賃貸料	2,277	262
その他	41	22
営業外収益合計	2,318	285
営業外費用		
不動産賃貸費用	5,828	5,718
上場関連費用	15,197	-
その他	179	880
営業外費用合計	21,204	6,599
経常利益	291,460	187,551
特別利益		
保険解約返戻金	-	58,735
特別利益合計	-	58,735
税引前四半期純利益	291,460	246,286
法人税、住民税及び事業税	95,538	79,147
法人税等調整額	4,681	3,194
法人税等合計	100,220	75,953
四半期純利益	191,240	170,333

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社の事業活動に影響を及ぼしていますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため当社としては、今後、2021年2月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置いておりましたが、翌事業年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等の会計上の見積りを行っております。しかし、この仮定は、不確実性が更に高くなる可能性があり、収束が遅延し、経済等への影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	1,942千円	2,058千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円95銭	81円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	191,240	170,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	191,240	170,333
普通株式の期中平均株式数(株)	1,952,400	2,102,342
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	77円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	95,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は2019年8月21日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われた仮定として、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社ALINKインターネット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALINKインターネットの2020年3月1日から2021年2月28日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALINKインターネットの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。